

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	新横浜歯科衛生士・歯科技工士専門学校
設置者名	学校法人共生学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科技工士科	夜・通信	7	6	
		夜・通信			
医療専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	10	9	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

[https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/03/curriculum\\_2023\\_dt.pdf](https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/03/curriculum_2023_dt.pdf)  
[https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/03/curriculum\\_2023.pdf](https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/03/curriculum_2023.pdf)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	新横浜歯科衛生士・歯科技工士専門学校
設置者名	学校法人共生学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

[https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/05/director\\_2023.pdf](https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/05/director_2023.pdf)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	歯科医院 院長	2023. 4. 11 ～ 2025. 4. 10	学校 運営の助言
非常勤	歯科医院 院長	2023. 4. 11 ～ 2025. 4. 10	学生募集活動への 助言
非常勤	歯科医院 院長	2023. 4. 11 ～ 2025. 4. 10	学生募集活動への 助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	新横浜歯科衛生士・歯科技工士専門学校
設置者名	学校法人 共生学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>歯科技工士科の授業科目については、シラバスに「授業の概要と目的」「授業の到達目標」「名回のテーマ」「成績の評価法」「テキスト・教材・参考書」「その他」の項を設け、歯科技工士教育モデル・コア・カリキュラムのガイドラインに沿った授業計画(シラバス)を作成している。</p> <p>また、歯科衛生士科の授業科目については、シラバスに「授業の概要と目的」「授業の到達目標」「名回の授業テーマ」「成績の評価表」「テキスト・教材・参考書」「その他」の項を設け、神奈川県歯科衛生士養成所指定等に関する要綱に沿った授業計画(シラバス)を作成している。</p> <p>シラバスは3月中迄に作成し、それぞれホームページにより4月初旬に公表する。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p><a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/03/sylabus_2023_dt.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/03/sylabus_2023_dt.pdf</a></p> <p><a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/03/sylabus_2023.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/03/sylabus_2023.pdf</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の学修成果について、学則に基づき厳正なる評価を行っている。全授業時間数の3分の2以上出席した科目のついてのみ、定期試験を受け評価を得ることが出来る。成績評価については学則に明記され、学生にも公開されており、それに基づき教員が評価を行っている。</p> <p>学則に従い、該当学年の教育課程科目を全て履修し、各科目の定期試験の合格評価を得て単位修得をした者は教務委員会の議を経て進級する。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則に従い全授業時間数の3分の2以上出席した科目についてのみ、定期試験を受験することが出来る。</p> <p>試験結果を各科目100点満点とし、A(80~100点)・B(70~79点)・C(60~69点)・D(0~59点)で評価し、A~Cを合格とする。</p> <p>学生には学則を配布し、その他にホームページにて公表している。</p> <p>成績作成後、教職員会議で教員及び校長・理事長が結果を確認し、前期と後期に成績表を保証人または学費負担者に送付している。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/information_2023_dt.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/information_2023_dt.pdf</a></p> <p><a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/information_2023.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/information_2023.pdf</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則に従い全科目を履修し、卒業試験による審査で合格した者に対して校長が卒業を認定する。</p> <p>学生には学則を配布し、その他にホームページにて公表している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/information_2023_dt.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/information_2023_dt.pdf</a></p> <p><a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/information_2023.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/information_2023.pdf</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	新横浜歯科衛生士・歯科技工士専門学校
設置者名	学校法人 共生学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/05/taisyaku_2023.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/05/taisyaku_2023.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/05/syushi_2023.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/05/syushi_2023.pdf</a>
財産目録	<a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/05/zaisan_2023.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/05/zaisan_2023.pdf</a>
事業報告書	<a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/05/bussiness_2023.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/05/bussiness_2023.pdf</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/05/kansa_2023.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/05/kansa_2023.pdf</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
歯科医療		医療専門課程	歯科技工士科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	77 単位	34 単位	3 単位	1 単位	42 単位	
単位時間／単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
70人		42人	0人	4人	1人	5人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教育理念・目的に沿った教育課程の編成とキャリア教育・実践的な職業教育の視点に立った授業計画を作成し実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） 試験結果を各科目100点満点とし、A（80～100点）・B（70～79点）・C（60～69点）・D（0～59点）で評価し、A～Cを合格とする。
卒業・進級の認定基準

<p>(概要)</p> <p>学則に従い、該当学年の教育課程科目を全て履修し、単位修得をした者が教務委員会の議を経て進級する。</p> <p>学則に従い全科目を履修し、卒業試験による審査で合格した者に対して校長が卒業を認定する。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>中間試験、期末試験で合格点に満たない学科について科目ごとに補講・補習を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
14人 (100%)	2人 (14.3%)	11人 (78.6%)	1人 (7.1%)
(主な就職、業界等) 歯科技工所			
(就職指導内容) 就職説明会・会社見学後に個別の進路指導を経て就職活動開始。 求人先には、労基法を遵守した就労条件、雇用契約書など提出を求めている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科技工士国家試験受験資格（卒業生14名合格）			
(備考)（任意記載事項） 希望する卒業生に対しても就職活動をサポートしている。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
40人	3人	7.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 毎月の出席管理と前後の個別面談。試験毎の学習サポートと三者面談など。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
歯科医療		医療専門課程	歯科衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	132 単位	70 単位	34 単位	28 単位	単位	単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		130人	0人	4人	1人	5人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教育理念・目的に沿った教育課程の編成とキャリア教育・実践的な職業教育の視点に 立った授業計画を作成し実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） 試験結果を各科目 100 点満点とし、A（80～100 点）・B（70～79 点）・C（60～69）・ D（0～59 点）で評価し、A～C を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則に従い、該当学年の教育課程科目を全て履修し、単位修得をした者が教務委員会の議 を経て進級する。 学則に従い全科目を履修し、卒業試験による審査で合格した者に対して校長が卒業を認 定する。
学修支援等
（概要） 中間試験、期末試験で合格点に満たない学科について科目ごとに補講・補習授業を実 施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
42人 (100%)	0人 (0.0%)	42人 (100.0%)	0人 (0.0%)
（主な就職、業界等） 歯科衛生士			
（就職指導内容） 就職ガイダンス・進路指導ののち就職活動開始。 求人先には、労基法を遵守した就労条件、雇用契約書など提出を求めている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科衛生士国家試験受験資格（卒業生 42 名合格）			

(備考) (任意記載事項)  
希望する卒業生に対しても就職活動をサポートしている。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
135 人	11 人	8.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 毎月の出席管理と前後の個別面談。試験毎の学習サポートと三者面談など。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科技工 士科	280,000 円	1,050,000 円	360,000 円	2023 年度入学までの金額 その他は年間実習費
歯科衛生 士科	300,000 円	540,000 円	120,000 円	2023 年度入学までの金額 その他は年間実習費
修学支援 (任意記載事項)				



b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/assessment_2023.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/assessment_2023.pdf</a>		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」を基にした自己評価を年度末に行い、その結果をまとめ年度始めに学校関係者評価会議を行う。 ◎主な評価項目 教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生募集、財務、法令等遵守、任意項目として社会貢献地域貢献 ◎評価委員会の構成 関係業界・保護者・卒業生それぞれ1名以上を選出する。 ◎評価結果の活用方法 6月にホームページに公開し、また毎月の職員会議でその結果を共有し、年度始めの目標の達成に活用する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
歯科医師・港北区歯科医師会・歯科医院 院長	2023. 4. 1～2025. 3. 31	業界・地域
現職 歯科衛生士	2023. 4. 1～2025. 3. 31	卒業生
生徒保護者	2023. 4. 1～2025. 3. 31	保護者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/gijiroku_2023.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/gijiroku_2023.pdf</a>		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/information_2023_dt.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/information_2023_dt.pdf</a> <a href="https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/information_2023.pdf">https://www.kyouseigakuen.ac.jp/pdf/02/information_2023.pdf</a>
---

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H114310000385
学校名	新横浜歯科衛生士・歯科技工士専門学校
設置者名	学校法人共生学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		27人	22人	28人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	13人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				29人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人	0人
計	—	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。